

令和2年5月臨時会

御杖村議会会議録

令和2年5月12日開会

令和2年5月12日閉会

御杖村議会

◎目 次

◎議事日程	－2－
◎本日の会議に付した事件	－2－
◎出席議員(8名)	－2－
◎欠席議員(0名)	－2－
◎会議録署名議員	－2－
◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・指名	－3－
◎職務のため議場に参加した事務局職員	－3－
◎[発言記録]	－4－
◎開会及び開議の宣告	－4－
◎会議録署名人の指名	－4－
◎会期の決定	－4－
◎諸般の報告(桜井宇陀広域連合議会)	－4－
◎承認第1号、専決処分の承認を求めることについて(御杖村税条例の一部を改正する 条例の制定について)[上程、説明]	－5－
◎承認第2号、専決処分の承認を求めることについて(御杖村国民健康保険税条例の一 部を改正する条例の制定について)[上程、説明]	－6－
◎承認第3号、専決処分の承認を求めることについて(御杖村国民健康保険条例の一部 を改正する条例の制定について)[上程、説明]	－6－
◎承認第4号、専決処分の承認を求めることについて(御杖村後期高齢者医療に関する 条例の一部を改正する条例の制定について)[上程、説明]	－6－
◎承認第5号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度御杖村一般会計補正 予算(第1号)の議定について)[上程、説明]	－7－
◎承認第6号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度御杖村国民健康保険 特別会計補正予算(第1号)の議定について)[上程、説明]	－7－
◎同意第1号、御杖村教育委員会の委員任命につき同意を求めることについて [上程、説明]	－7－
◎同意第2号、御杖村農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の 割合を4分の1以上とすることにつき同意を求めることについて[上程、説明]	－8－
◎休憩・再開	－8－
◎承認第1号、専決処分の承認を求めることについて(御杖村税条例の一部を改正する 条例の制定について)[質疑、討論、採決]	－8－
◎承認第2号、専決処分の承認を求めることについて(御杖村国民健康保険税条例の一 部を改正する条例の制定について)[質疑、討論、採決]	－9－
◎承認第3号、専決処分の承認を求めることについて(御杖村国民健康保険条例の一部 を改正する条例の制定について)[質疑、討論、採決]	－9－
◎承認第4号、専決処分の承認を求めることについて(御杖村後期高齢者医療に関する 条例の一部を改正する条例の制定について)[質疑、討論、採決]	－10－
◎承認第5号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度御杖村一般会計補正 予算(第1号)の議定について)[質疑、討論、採決]	－10－

◎承認第6号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度御杖村国民健康保険 特別会計補正予算(第1号)の議定について)[質疑、討論、採決]	-11-
◎同意第1号、御杖村教育委員会の委員任命につき同意を求めることについて[採決] ...	-11-
◎同意第2号、御杖村農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の 割合を4分の1以上とすることにつき同意を求めることについて[採決]	-11-
◎閉議及び閉会の宣言	-12-
◎議事録署名	-13-

(令和2年5月12日)

令和2年5月御杖村臨時会

令和2年5月12日(火)

開会 午前10時00分

◎議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告 ・桜井宇陀広域連合議会 3/27定例会

第4 承認第1号[原案承認]

専決処分の承認を求めることについて(御杖村税条例の一部を改正する条例の制定について)

第5 承認第2号[原案承認]

専決処分の承認を求めることについて(御杖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)

第6 承認第3号[原案承認]

専決処分の承認を求めることについて(御杖村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について)

第7 承認第4号[原案承認]

専決処分の承認を求めることについて(御杖村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について)

第8 承認第5号[原案承認]

専決処分の承認を求めることについて(令和2年度御杖村一般会計補正予算(第1号)の議定について)

第9 承認第6号[原案承認]

専決処分の承認を求めることについて(令和2年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の議定について)

第10 同意第1号[原案同意]

御杖村農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることにつき同意を求めることについて

◎本日の開議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員(8名)

議長	山岡隆良君	副議長	吉田俊弘君
1番	葛城昌俊君	2番	古川芳明君
5番	松岡一生君	6番	木村忠雄君
7番	盛岡英成君	8番	山崎往男君

◎欠席議員(0名)

◎会議録署名議員

8番	山崎往男君	1番	葛城昌俊君
----	-------	----	-------

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・指名

村 長	伊 藤 収 宜 君
副 村 長	松 原 永 治 君
教 育 長	丸 山 栄 君
総務課長	中 嶋 英 樹 君
保健福祉課長	廣 尾 真 貴 子 君
住民生活課長	片 岡 保 昌 君
会計管理者	今 井 智 君
教育委員会次長	中 村 康 幸 君
むらづくり振興課長	仲 子 雄 史 君
産業建設課長	古 谷 匡 敏 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

事務局長	森 本 成 則 君
書 記	中 畷 和 範 君

◎[発言記録]

(午前10時00分開議)

◎開会及び開議の宣言

○議長（山岡隆良君）：皆さん、おはようございます。

本日の5月臨時会をご案内させていただいたところ、ご出席をいただきありがとうございます。全議員が出席でございます。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますから、令和2年5月御杖村議会臨時会は成立致しました。よって、ただ今から、開会します。ただちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山岡隆良君）：本日の議事日程は、配布済日程表のとおりとします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第127条の規定に基づき、期中における会議録署名議員は、8番山崎往男君1番葛城昌俊君を指名します。

◎会期の決定

○議長（山岡隆良君）：次に、日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君）：異議なしと認め、よって、会期は本日の1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（山岡隆良君）：次に、日程第3、諸般の報告を行います。3月27日に開催されました桜井宇陀広域連合議会の報告を求めます。派遣議員、山崎往男君。

○派遣議員（山崎往男君）：議長、8番山崎往男。

○議長（山岡隆良君）：はい、山崎往男君

○派遣議員（山崎往男君）：ただいま、議長の許可をいただきましたので、令和2年桜井宇陀広域連合議会第1回定例会の報告をさせていただきます。

さる令和2年3月27日（金曜日）午前10時50分から桜井市議会議場において、令和2年 桜井宇陀広域連合議会 第1回定例会が開会されました。

菊岡議長の開会宣言、松井広域連合長から招集挨拶の後、会議に入り、議事日程により会議録署名議員2名の指名、会期は3月27日の1日間と決定し、広域連合長の提出議案の説明がありました。

提案された案件は、副広域連合長の選任同意1件、条例の制定3件、令和2年度各会計予算3件で、慎重に審議した結果、同意案件・各議案とも全員賛成をもって、原案どおりこれを同意・可決いたしました。今期定例会に提出された同意案件・議案の概要について、簡単に報告いたします。

同意案件第1号、桜井宇陀広域連合副連合長の選任につき同意を求めることについては、御杖村長の伊藤収宜（かずよし）氏が選任されました。

続いて、議案第1号、桜井宇陀広域連合会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について、議案第2号、桜井宇陀広域連合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について、議案第3号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に係る関係条例の整備に関する条例の制定についての3条例につきましては、いずれも主として地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員制度が創設されたことに伴い、広域連合としてもこの移行を図るためのものです。

続いて、議案第4号、令和2年度桜井宇陀広域連合一般会計予算については、歳入歳出予算総額はそれぞれ1,370万円で、前年度と比較して10万円の減額となっています。詳細については、省略させていただきたいと思います。議案第5号、令和2年度ふるさと市町村圏基金特別会計予算については、歳入歳出予算総額はそれぞれ1,250万円で、対前年度と比較して150万円の増となっています。これにつきましても、詳細は、省略させていただきたいと思います。

議案第6号、令和2年度介護保険特別会計予算については、歳入歳出予算総額はそれぞれ5,651万7千円で、対前年度と比較して307万6千円の増となっています。これにつきましても、詳細は、省略させていただきたいと思います。以上、当日提出された、すべての議案の審議を終え、午前11時25分に閉会いたしました。

なお、定例会に先立ち午前9時30分から開催した全体協議会において、提出議案である、条例の制定3件と令和2年度の各当初予算の概要について説明がありました。

以上、令和2年桜井宇陀広域連合議会第1回定例会の報告とさせていただきます。

なお、それぞれの予算の詳細につきましては、必要がございましたら後日確認をさせていただきますので、よろしくお願ひ致したいと思います。以上でございます。

○議長(山岡隆良君):山崎議員、ご苦勞様でした。これより議事に入ります。お諮りします。

それでは、日程第4承認第1号専決処分の承認を求めることについて、御杖村税条例の一部を改正する条例の制定について、並びに、日程第5承認第2号専決処分の承認を求めることについて、御杖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、日程第6承認第3号専決処分の承認を求めることについて、御杖村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、日程第7承認第4号専決処分の承認を求めることについて、御杖村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第8承認第5号専決処分の承認を求めることについて、令和2年度御杖村一般会計補正予算第1号の議定について、日程第9承認第6号専決処分の承認を求めることについて、令和2年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算第1号の議定について、日程第10同意第1号御杖村教育委員会の委員任命につき同意を求めることについて、日程第11同意第2号御杖村農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることにつき同意を求めることについての8議題を、提案後、全員協議会を開催して担当課より細部についての説明を求め、再開後、質疑を受け採決をしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎承認第1号、専決処分の承認を求めることについて(御杖村税条例の一部を改正する条例の制定について)[上程、説明]

○議長(山岡隆良君):異議なしと認めます。したがって、これより議事をそのように進めます。日程第4承認第1号専決処分の承認を求めることについて、御杖村税条例の一部を改正する条例

の制定についてを議題と致します。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):議長。

○議長(山岡隆良君):伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):本案につきましては、地方税法の一部を改正する法律等の施行により、村民得控除の見直し等所要の改正をおこなうため、本条例の制定をするものでございます。なお、3月31日付けで専決処分とさせていただきましたので、ご承認よろしくお願いたします。

◎承認第2号、専決処分の承認を求めることについて(御杖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)[上程、説明]

○議長(山岡隆良君):次に、日程第5承認第2号専決処分の承認を求めることについて、御杖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題と致します。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):議長。

○議長(山岡隆良君):伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):本案につきましては、地方税法の一部を改正する法律等の施行により、国民健康保険税の課税限度額の引き上げ等所要の改正をおこなうため、本条例の制定をするものでございます。なお、3月31日付けで専決処分とさせていただきましたので、ご承認よろしくお願いたします。

◎承認第3号、専決処分の承認を求めることについて(御杖村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について)[上程、説明]

○議長(山岡隆良君):次に、日程第6承認第3号専決処分の承認を求めることについて、御杖村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題と致します。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):議長。

○議長(山岡隆良君):伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):本案につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策として、国民健康保険において傷病手当金の支給等をおこなうため、本条例の制定をするものでございます。なお、4月6日付けで専決処分とさせていただきましたので、ご承認よろしくお願いたします。

◎承認第4号、専決処分の承認を求めることについて(御杖村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について)[上程、説明]

○議長(山岡隆良君):次に、日程第7承認第4号専決処分の承認を求めることについて、御杖村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題と致します。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):議長。

○議長(山岡隆良君):伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):本案につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策として、後期高齢者医療において傷病手当金の支給等を行うため、本条例の制定をするものでござい

ます。なお、4月6日付けで専決処分とさせていただきましたので、ご承認よろしくお願いたします。

◎承認第5号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度御杖村一般会計補正予算(第1号)の議定について)[上程、説明]

○議長(山岡隆良君):次に、日程第8承認第5号専決処分の承認を求めることについて、令和2年度御杖村一般会計補正予算第1号の議定についてを議題と致します。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):議長。

○議長(山岡隆良君):伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):本案につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急対策として、村民への定額給付及びマスクの配布をおこないたく、歳入歳出に1億6,300万円を追加して、補正後の総額を25億8,000万円とするものでございます。なお、迅速な配布を目指し、5月1日付けで専決処分とさせていただきましたので、ご承認よろしくお願いたします。

◎承認第6号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の議定について)[上程、説明]

○議長(山岡隆良君):次に、日程第9承認第6号専決処分の承認を求めることについて、令和2年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算第1号の議定についてを議題と致します。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):議長。

○議長(山岡隆良君):伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):本案につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ208万円を増額して、歳入歳出予算の総額を2億8,466万7千円とするものでございます。今回の補正は、傷病手当金の支給等をおこなうための増額で、4月6日付けで専決処分とさせていただきましたので、ご承認よろしくお願いたします。

**◎同意第1号、御杖村教育委員会の委員任命につき同意を求めることについて
[上程、説明]**

○議長(山岡隆良君):次に、日程第10同意第1号御杖村教育委員会の委員任命につき同意を求めることについてを議題と致します。議案の朗読を行います。森本議会事務局長。

○議会事務局長(森本成則君):同意第1号。御杖村教育委員会の委員任命につき同意を求めることについて。次の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める。令和2年5月12日提出御杖村長伊藤収宜。記。氏名小坂佐代。生年月日昭和44年5月15日生。住所奈良県宇陀郡御杖村大字神末1610番地以上でございます。

○議長(山岡隆良君):本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):議長。

○議長(山岡隆良君):伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):本村教育委員の山尾敦子さんが、令和2年3月31日を以て辞職されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第4条第5項に、地方公共団体の長は、委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければならないと定められています。山尾委員の辞職により保護者である委員が欠員となっており、後任として、現在小学校4年生の児童の保護者としてPTA活動等に熱心に取り組んでいる小坂佐代さんを任命致したく、議会の同意を求めるものでございます。任期は、前任者の残任期間となる令和4年12月25日までです。ご審議の上ご同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

◎同意第2号、御杖村農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることにつき同意を求めることについて[上程、説明]

- 議長(山岡隆良君)：次に、日程第11同意第2号御杖村農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることにつき同意を求めることについてを議題と致します。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。
- 村長(伊藤収宜君)：議長。
- 議長(山岡隆良君)：伊藤村長。
- 村長(伊藤収宜君)：提案理由の説明を申し上げます。本年7月に予定しております次期農業委員の任命にあたっては農業委員会等に関する法律第8条第5項に、原則、委員の過半数を認定農業者等とするとされていますが、今回の任命については、同法の例外規定を適用し委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又はこれらに準ずる者とすることについて、議会の同意を求めるものでございます。

◎休憩・再開

- 議長(山岡隆良君)：以上で提案理由の説明が終わりました。以上で提案理由の説明が終わりました。ここで、暫時休憩をします。この後、10時30分より全員協議会を開催しますので、議員並びに理事者・各課長は、議会委員会室へお集まりください。
- (午前10時21分休憩)
- (午前11時15分再開)
- 議長(山岡隆良君)：休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎承認第1号、専決処分の承認を求めることについて(御杖村税条例の一部を改正する条例の制定について)[質疑、討論、採決]

- 議長(山岡隆良君)：これから、日程第4承認第1号専決処分の承認を求めることについて、御杖村税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。本案については、先ほどの全員協議会において、担当課長より説明をいただいておりますので、これから、質疑を行います。質疑はございませんか。
- (「質疑なし」の声あり)
- 議長(山岡隆良君)：質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありますか。
- (「討論なし」の声あり)
- 議長(山岡隆良君)：討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、本案につ

いて採決を行います。日程第4承認第1号を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(全議員起立)

○議長(山岡隆良君)：ありがとうございます。全員の起立により、日程第4承認第1号専決処分の承認を求めることについて、御杖村税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり承認されました。

◎承認第2号、専決処分の承認を求めることについて(御杖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)[質疑、討論、採決]

○議長(山岡隆良君)：次に、日程第5承認第2号専決処分の承認を求めることについて、御杖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題と致します。本案についても、先ほどの全員協議会において、担当課長より説明をいただいておりますので、これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(山岡隆良君)：質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(山岡隆良君)：討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、本案について採決を行います。日程第5承認第2号を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(全議員／起立)

○議長(山岡隆良君)：ありがとうございます。全員の起立により、日程第5承認第2号専決処分の承認を求めることについて、御杖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり承認されました。

◎承認第3号、専決処分の承認を求めることについて(御杖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)[質疑、討論、採決]

○議長(山岡隆良君)：次に、日程第6承認第3号専決処分の承認を求めることについて、御杖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題と致します。本案についても、先ほどの全員協議会において、担当課長より説明をいただいておりますので、これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(山岡隆良君)：質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(山岡隆良君)：討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、本案について採決を行います。日程第6承認第3号を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(全議員／起立)

○議長(山岡隆良君)：ありがとうございます。全員の起立により、日程第6承認第3号専決

処分の承認を求めることについて、御杖村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり承認されました。

◎承認第4号、専決処分の承認を求めることについて(御杖村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について)[質疑、討論、採決]

○議長(山岡隆良君)：次に、日程第7承認第4号専決処分の承認を求めることについて、御杖村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題と致します。本案についても、先ほどの全員協議会において、担当課長より説明をいただいておりますので、これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(山岡隆良君)：質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(山岡隆良君)：討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、本案について採決を行います。日程第7承認第4号を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(全議員／起立)

○議長(山岡隆良君)：ありがとうございます。全員の起立により、日程第7承認第4号専決処分の承認を求めることについて、御杖村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり承認されました。

◎承認第5号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度御杖村一般会計補正予算(第1号)の議定について)[質疑、討論、採決]

○議長(山岡隆良君)：次に、日程第8承認第5号専決処分の承認を求めることについて、令和2年度御杖村一般会計補正予算第1号の議定についてを議題と致します。本案についても、先ほどの全員協議会において、副村長より説明をいただいておりますので、これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(山岡隆良君)：質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(山岡隆良君)：討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、本案について採決を行います。日程第8承認第5号を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(全議員／起立)

○議長(山岡隆良君)：ありがとうございます。全員の起立により、日程第8承認第5号専決処分の承認を求めることについて、令和2年度御杖村一般会計補正予算第1号の議定については、原案のとおり承認されました。

◎承認第6号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の議定について)[質疑、討論、採決]

○議長(山岡隆良君)：次に、日程第9承認第6号専決処分の承認を求めることについて、令和2年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算第1号の議定についてを議題と致します。本案についても、先ほどの全員協議会において、担当課長より説明をいただいておりますので、これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(山岡隆良君)：質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声)

○議長(山岡隆良君)：討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、本案について採決を行います。日程第9承認第6号を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(全議員／起立)

○議長(山岡隆良君)：ありがとうございます。全員の起立により、日程第9承認第6号専決処分の承認を求めることについて、令和2年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算第1号の議定については、原案のとおり承認されました。

◎同意第1号、御杖村教育委員会の委員任命につき同意を求めることについて[採決]

○議長(山岡隆良君)：次に、日程第10同意第1号御杖村教育委員会の委員任命につき同意を求めることについてを議題と致します。本案については、休憩前の本会議において、伊藤村長より詳細な提案理由を説明いただいております。よって、会議規則第59条第4項の規定により、質疑及び討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山岡隆良君)：異議なしと認めます。したがって、日程第10同意第1号について、質疑及び討論を省略します。これにより、本案について採決を行います。日程第10同意第1号について採決をします。これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(全議員／起立)

○議長(山岡隆良君)：ありがとうございます。全員の起立により、日程第10同意第1号御杖村教育委員会の委員任命につき同意をもとめることについては、同意することに決定しました。

◎同意第2号、御杖村農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることにつき同意を求めることについて[採決]

○議長(山岡隆良君)：次に、日程第11同意第2号御杖村農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることにつき同意を求めることについてを議題と致します。本案についても、休憩前の本会議において、伊藤村長より説明をいただき、先ほどの全員協議会において、担当課長より詳細な説明をいただいております。よって、会議規則第59条第4項の規定により、質疑及び討論を省略したいと思います。

ますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山岡隆良君)：異議なしと認めます。したがって、日程第11同意第2号について、質疑及び討論を省略します。これにより、本案について採決を行います。日程第11同意第2号について採決をします。これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(全議員／起立)

○議長(山岡隆良君)：ありがとうございます。全員の起立により、日程第11同意第2号御杖村農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることにつき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

◎閉議及び閉会の宣言

○議長(山岡隆良君)：これにて、本日の日程は全部終了致しました。本日の会議を閉じます。よって、令和2年5月御杖村議会臨時会を閉会とします。お疲れ様でした。

(午前11時25分閉会)

◎議事録署名

御杖村議会会議規則第127条の規定によりここに署名する。

御杖村議会議長 山岡隆良

御杖村議会議員 山崎往男

御杖村議会議員 葛城昌俊